

平成 20 年度の行政評価結果及び  
市民意見に関する提言書

平成 20 年 11 月

西東京市行財政改革推進委員会

# 目 次

はじめに.....	2
1 行政評価制度について.....	2
2 平成 20 年度の評価結果について.....	3
3 市民説明会及びパブリックコメントについて.....	3
(1) 評価結果に基づく改善・見直しについて.....	4
(2) パブリックコメントについて.....	4
(3) 評価対象事業の選定及び評価結果の提示方法について.....	5
(4) 評価手法について.....	5
(5) 電子会議室の構築(1-3-2)について.....	6
(6) 小学校給食事業(9-2-2)について.....	6
おわりに.....	7

# 平成 20 年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書

## はじめに

行財政改革推進委員会は、西東京市における行財政改革の推進を図り、社会経済情勢の変化に対応した適正かつ効率的な市政の実現のため、平成 13 年 8 月に設置された委員会です。

本委員会では、行財政改革を推進する立場から、西東京市が行財政改革の一環として取り組んでいる行政評価に関して検討を行い、第三者的な客観的視点から、「平成 20 年度の行政評価結果及び市民意見に関する提言書」を提出いたします。

本提言書は、平成 20 年 10 月 15 日開催の審議の中で、事務局より報告を受けた平成 20 年度行政評価の経過報告及び評価結果、市民説明会、パブリックコメントの概要をもとに作成したものです。

今後、ここに提出した提言書を行政側で十分に検証した上で、可能な限り行政運営に反映し、より良い市政経営がなされるよう要望いたします。

## 1 行政評価制度について

西東京市では、平成 17 年度から事務事業評価に本格的に取り組んでいます。平成 18 年度には制度を一部見直し、平成 20 年度までの 3 年間で、評価可能な事務事業については、概ね評価を実施しました。

評価結果に基づく改善・見直しは、必ずしも直ちに達成できるものばかりではありませんが、補助金・給付事業の見直しや費用対効果を考慮した民間委託の実施、設備・システム関連経費の削減などにより、現時点で、累積 13 億円程度の財政効果が見込まれています。このほか、庁内における評価体制が一定程度定着し、不十分な面はあるものの、職員の評価スキルの向上や、行政評価に対して前向きに取り組む職場環境への変化といった効果もみられました。

一方で、事務事業評価による事業のスクラップアンドビルドには一定の限界があります。また、コスト分析や評価指標、検証項目がどのように評価結果と結びついているのかが不明確であり、市民にとって判断基準が分かりづらかったことも課題といえます。

今後、人員や予算などの限られた行政資源の有効活用をさらに進めるには、市の現状や市民の意見・要望も踏まえながら、より大きな単位である施策レベルで検証を行うことが重要です。そこで、事務事業評価とあわせて施策評価を実施し、施策目標の達成に対する各事業の貢献度や有効性、必要性などの視点から、事業の重点化を図ることが求められます。その際、なぜそのような判断がなされたのか、市民にも分かりやすい仕組みとすることが大切です。

西東京市では、平成 21 年度から施策評価を導入する予定となっています。今後は、総合計画における事務事業、施策、政策の体系と整合性をとりながら、経営資源の適正配分、行政活動の成果向上、執行の効率化等が実現できる制度となるよう、精力的な検討が必要です。具体的には、施策目標の分かりやすい提示方法、施策の成果を判断する指標の設定、成果とコストの比較分析手法などが検討課題となります。

あわせて、評価事務の簡略化やより効率的・効果的な評価体制のあり方、よりの確な分析手法の検討についても、取り組むべきです。また、評価結果を総合計画の策定や予算編成に活用する仕組みづくりも重要と考えます。

## 2 平成 20 年度の評価結果について

平成 20 年度は 155 の事務事業（事後評価 154、事前評価 1）について評価が行われ、事後評価については、拡充 3、継続実施 61、改善・見直し 75、抜本的見直し 14、休止 0、廃止 1、事前評価については、事業化 1、実施を延期 0、抜本的見直し 0、計画を中止 0 という評価結果となっています。

行政評価制度は行財政改革の一つの手段であり、評価を実施すること自体が目的ではありません。そのため、市民意見や本委員会の意見等を踏まえながら、庁内での評価結果を予算や計画に反映していくことが重要です。

しかしながら、行政サービスの見直しは、当該サービスの受益者をはじめ多くの関係者等に様々な影響を及ぼすものです。そこで、市民の理解を得ながら、評価結果を予算や計画に結び付けていくためには、強い意思が求められます。

これについては、行政評価は行財政改革の取組の一つであり、事業の必要性、有効性、効率性といった視点を重視することで、これまでの行政運営のあり方を変えていく手段であることを意識すべきです。その上で、市の行財政改革の基本方針である地域経営戦略プランで掲げた目標値の達成に向けて、大局的な観点から、さらに一層事業の再構築を進めていく必要があります。

西東京市では、これまでボトムアップで検証や議論を重ねてきましたが、その努力と成果を生かすためにも、市長をはじめとした経営層による強いリーダーシップにより、評価結果を市政に反映していくよう提言いたします。

## 3 市民説明会及びパブリックコメントについて

平成 20 年度においては、行政評価結果に対する市民説明会を 2 回開催した後、約 1 か月間パブリックコメントを実施し、4 人の市民の方から計 6 件の意見が寄せられたとの報告を事務局より受けました。あわせて、市民意見に対する市の回答について、資料の提示及び報告がありました。

本年度の市民説明会及びパブリックコメントについては、17 人の方から計 61 件の意見が寄せられた 18 年度や、18 人の方から計 58 件の意見が寄せられた 19 年度と比べて、参加者数・意見数が減少しています。市民説明会等については、市民の要望や現状を把握

する上で重要なプロセスであり、今後、施策評価を導入するに当たっても、より多くの市民意見を取り入れられるような取組が必要と考えます。

市民説明会については、これまでも、多くの市民が参加できるよう、行政として時間帯、場所、広報などを工夫するとともに、説明会の資料や説明についても分かりやすいものにする必要があるとの提言を行ってきました。今年度の状況を踏まえ、今後は、今まで以上に効果的な市民説明会の開催方法について、検討する必要があります。

また、パブリックコメントで寄せられた市民意見の取扱いについては、その内容について十分に把握し、今後の市政経営への反映を可能な限り検討する必要があります。

ただし、説明会やパブリックコメントで寄せられた意見は市民の生の声として十分に配慮しつつも、市政経営の将来的な展望や厳しい行財政環境を踏まえ、地域経営戦略プランの目標達成に向けて、大局的な観点の中で捉えるべきだと考えます。

以上を踏まえ、この提言書においては、市民説明会及びパブリックコメントにより寄せられた平成20年度行政評価結果に関する意見に対する本委員会の意見を述べることにします。

#### **(1) 評価結果に基づく改善・見直しについて**

評価を通じて提示された課題や改善点については、早期に検討し、対応すべき部署や期限、コスト面などの具体的な目標を設定した上で、改善・見直しに着手することが必要です。そして、見直しの結果を市民が理解しやすい形で示し、市民へも事業のスクラップアンドビルドの必要性を理解していただくべきです。

しかし、事業の見直しは、市民生活に大きな影響を与える場合もあり、必ずしも直ちに着手できるわけではありません。そこで、調整等が複数年度にかかるようなものについては、評価結果に関する取組状況の進行管理を行うことが重要となります。また、抜本の見直しや休止・廃止の評価を受けた事業については、報告を求める期間を他の事業より短くするなど、重点的に進行管理を行うことが求められます。この場合においても、その取組結果に関して、市民への情報開示を行うことが必要だと考えます。

なお、情報開示に当たっては、市民の誤解がないような表記やわかりやすい説明を行うよう提言いたします。

#### **(2) パブリックコメントについて**

行政評価結果に対するパブリックコメントは、市民ニーズを反映した見直しを進める観点から重要です。西東京市においては、行政評価制度及び評価結果に関する市民説明会を実施した上で、パブリックコメントを実施しています。説明会やパブリックコメントで寄せられた意見については、本委員会から提言を行い、可能な限り今後の市政運営に反映していくこととしています。

このように、西東京市では、行政評価に市民の意見を取り入れる仕組みが整っており、一定の評価ができます。しかしながら、市民説明会の参加者やパブリックコメントで意見を寄せる方は限られており、幅広い市民ニーズを十分に把握できているとはいえませ

ん。21年度から導入される予定となっている施策評価においても、多様な市民意見を踏まえて検証していくことが求められます。

パブリックコメントについては、引き続き実施していくべきですが、その際、より効果的な実施方法についても検討する必要があると考えます。

### (3) 評価対象事業の選定及び評価結果の提示方法について

西東京市では、平成18年度からの3年間で、市の裁量の余地のある事業全てを評価するという方針のもと、事務事業評価に取り組んできました。このように、多数の事業を対象として事務事業評価を実施したことにより、事業の再構築や経費削減が一定程度達成できました。

しかしながら、評価対象事業が多岐にわたっており、公表される評価シートの記載内容には必ずしも評価後の具体的な取組が明示されていないことから、市民にとって評価結果がわかりづらい面があったことも否定できません。

事務事業評価は、個々の事業の問題点や課題を把握する上では優れており、施策評価導入後も継続していくことが望まれますが、大半の事業については、既に評価がなされているため、当面は改善・見直しの進行管理が中心となります。

事業の見直しを継続的に行う観点からは、一度評価した事業についても、一定のスパンで繰り返し評価を行うことが求められます。ただし、評価対象事業の選定を行うに当たっては、改善・見直しの達成度や市民生活に与える影響の大きさなどを考慮して絞り込みを行い、年間の評価対象事業を少なくすることも選択肢の一つです。また、改善に向けた具体的な取組方針を盛り込むなど、市民にとって分かりやすい評価結果の提示方法についても検討が必要と考えます。

### (4) 評価手法について

西東京市の行政評価制度は、庁内の評価と、市民や本委員会などの外部の意見を組み合わせた評価体系となっています。

庁内評価は、実務担当者が実施する一次評価において現場の意見や問題点を吸い上げ、これを二次評価で直接事業に関係しない課長級職員が客観的な視点から検証し、これらを踏まえて、市長を本部長とする行財政改革推進本部が経営的視点から最終的な判断を行うものです。従来、各セクションが個別に実施していた内部検証を、事業執行におけるひとつのプロセスとして確立した点で、意義があったといえます。

しかし、次のような課題もあります。ひとつは、事業の分析を行う際に、評価指標が十分に活用されていないことです。また、一次評価と二次評価との関係性や評価結果の区分・根拠が必ずしも明確とはなっていない点も、改善すべきです。

一方、外部評価では、パブリックコメント等で市民の意見を把握するとともに、第三者機関である本委員会からの提言を受ける仕組みが設けられています。評価結果に基づく事業の改善・見直しを行うに当たっては、市民生活への影響等も考慮する必要があり、こうした手続きの存在がその役割を果たしていると考えられます。

施策評価においては、市が目指すまちづくりの方向性を踏まえ、広い視野からの判断が求められることから、今まで以上にマネジメント層の評価が重要となります。そこで、セクショナリズムに陥らないよう、組織横断的な評価ができるような工夫が必要です。また、市民ニーズや社会経済状況を踏まえた経営資源の適正配分を行う観点からは、市民から寄せられた意見や本委員会からの提言の評価結果への反映も引き続き行うべきです。

#### **(5) 電子会議室の構築(1-3-2)について**

電子会議室は、インターネットが普及した現代社会において、有効な情報交換の手段といえます。しかし、同様の機能をもつ私設の掲示板サイトが多数存在する現状があることから、行政が電子会議室を運営するに当たっては、これらとの差別化を図ることが求められます。

行政が電子会議室を設置する意義としては、市民が行政に参加する手段のひとつとして、市民が市政に対して意見表明を行ったり、行政や他の市民と市政に関する情報交換を行ったりすることが中心となります。西東京市の電子会議室も、同様の趣旨から設けられたものであり、事業実施の必要性はあると考えられます。

しかし、現状をみると、会議室の参加者数は少なく、有効に機能しているとはいえません。今後、設置目的に沿った事業運営を進めていくためには、参加者の増加に向けた工夫が求められます。

#### **(6) 小学校給食事業(9-2-2)について**

小学校給食については、過半数の小学校が調理業務の委託を行っています。業務の外部委託を行う際には、給食調理業務に限ったことではありませんが、コンプライアンス面に配慮することが必要です。西東京市においては、関係法令等も確認した上で、適正な委託契約を行っていますが、この点については引き続き注意すべきです。

次に、小学校給食の現状についてですが、近年、食の安全や食育がクローズアップされており、子どもの健全育成を図る観点から、その重要性は増しているといえます。一方で、行財政改革の観点からは、合理化を進め、経費削減を図ることも求められています。このため、給食事業の実施に当たっては、質の高い給食サービスの実現と、効率的な事業運営の双方の観点から考える必要があります。

西東京市では、他の自治体と比較しても、積極的に給食調理の業務委託を推進しており、コストダウンが図られています。また、質の確保の面でも、調理員の専門性の高さや経験の豊富さを委託契約の条件とすることで、児童・生徒や保護者のニーズにあった給食が指向されています。今後とも、費用対効果に留意しながら、満足度の高い小学校給食の実現に努めるよう、要望します。

## おわりに

この提言書は、西東京市の行政評価に対する取組とそれに対する市民意見に関して、第三者的・客観的に述べたものです。

今後は、この提言を事業の改善・見直し計画に十分に反映していただくよう、要望いたします。

また、平成 21 年度の施策評価導入に向けた検討に当たっては、総合計画や地域経営戦略プランとの位置づけを明確にした上で、その実施を検討しますよう、提言いたします。